

V編 その他

質問	回答	備考
<p>○便覧等各種技術資料の取扱</p> <p>既設橋の補修補強設計を行う際にこれまで便覧等各種技術資料を参考にしてきたが、道路橋示方書が改定された後もこれらの資料は参考にできるのか？</p>	<p>個別の設計における各種技術資料の利用にあたっての位置付けや利用方法については、従来と変わらず、個別に道路管理者と協議し、決定するものです。</p>	<p>(H30. 2. 28 更新)</p>